

# 出席停止となる感染症一覧表

もしかかったら・・・学校をお休みしてください！！

一覧表にあげた感染症にかかったら、速やかに学校に連絡し、医師の許可があるまで家庭で安静にしてください。これは法律で定められた「出席停止」で、欠席扱いにはなりません。

## 第一種の感染症

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症呼吸器症候群（SARS コロナウイルス）、中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルス）、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで出席停止
-----	---	------------

## 第二種の感染症【空気感染または飛沫感染するもので学校において流行を広げる可能性が高い感染症】

	病名	主な症状	感染経路	潜伏期	感染期間	出席停止期間	備考	好発時期
第二種	インフルエンザ	寒気・頭痛・高熱関節や筋肉の痛み全身倦怠感 咳・鼻水・咽頭痛	飛沫 接触	1~2日	発症後 3~4日	発症した後5日を経過し、かつ、 解熱後、2日を経過するまで	予防接種が 有効である	
	百日咳	激しい咳が続く	飛沫	6~15日	1~4週間	特有の咳が消失するまで又は5 日間の適正な抗菌性物質製剤に よる治療が終了するまで		年間 (春~夏)
	麻疹（はしか）	発熱・鼻汁・目やに口内 に白い発疹 全身に広がる発疹	飛沫	10~12日	発疹が出る前5日 ~ 出た後4日	解熱後、3日を経過するまで	定期予防接種 が有効	年間 (春~夏)
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	頭痛 耳の下部の腫れと痛み (押すと痛む)	飛沫	14~24週	発病前7日~ 発病後9日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹 が発現した後 5日を経過し、かつ、全身状態が 良好になるまで	思春期以降の 感染では精巣 炎・卵巣炎に注 意。	春~夏

	風疹 (3日はしか)	軽度の発熱・全身にバラ色の発疹 リンパ節の腫れ	飛沫	14~21日	発疹の出る7日前 ～ 出た後7日	発疹が消失するまで	妊娠初期の感染には注意	春
	水痘 (みずぼうそう)	発疹→水疱→かさぶた・かゆみ	飛沫 接触	11~20日	発疹の出る1日前 ～ 出た後7日	全ての発疹がか皮化(かさぶた)するまで		
	咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱・のどの痛み頭痛・食欲の低下目の充血・目やに	飛沫 経口 (結膜)	5~6日	発病後 2~3週間	主要症状が消退した後、2日を経過するまで	医師の許可があるまで 水泳×	
	結核	発熱 2週間以上続く咳や痰	飛沫 経口 接触			病状により感染のおそれがないと認められるまで	潜伏期は、年齢や体質などでさまざまである	
	髄膜炎菌性 髄膜炎	高熱、皮膚・粘膜における出血斑、関節炎、頭痛、吐き気	飛沫	2~5日				

### 第三種の感染症【学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性がある感染症】

	病名	主な症状	感染経路	潜伏期	感染期間	主席停止期間	備考	好発時期
第三種	コレラ	水様性下痢・嘔吐	経口	1~3日		病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで		
	細菌性赤痢	発熱・頭痛・下痢・嘔吐	経口	1~7日				
	腸管出血性大腸菌感染症(O-157)	激しい腹痛 水様便・血便	経口	4~8日			少ない菌で感染	夏
	腸チフス、パラチフス	持続性発熱・発疹	経口	3~60日				
	流行性角結膜炎(はやり目)	目の腫れ・異物感・目やに	接触	1週以上	発病後 2~3週		医師の許可があるまで 水泳×	
	急性出血性結膜炎(アポ口病)	結膜や白目の部分の出血	接触	24~36h	発病後 5~7日		医師の許可があるまで 水泳×	

## その他の感染症（第三種として扱う場合もある）

※その他の感染症のなかでも、上記に関しては、蔓延・重症化しやすい感染症であるため本校では出席停止としています。

	病名	主な症状	感染経路	潜伏期	感染期間	出席停止期間	備考	好発時期
その他の感染症	※感染性胃腸炎	吐き気・嘔吐・ 腹痛・下痢・発熱	経口 飛沫	<u>ノロウイルス</u> 12～48時間 <u>ロタウイルス</u> 1～3日		登校可能であるが医師と相談ください。		冬
	※マイコプラズマ感染症	かぜ様症状（発熱） しつこい乾性の咳	飛沫	2～3週				夏～秋
	※溶連菌感染症	かぜ様症状・発熱・倦怠感・上腹部痛・食欲低下・高熱・咽頭痛	飛沫 接触	2～5日				

「その他の感染症」には、上記以外にも、サルモネラ感染症（腸チフス、パラチフスを除く）、インフルエンザ菌感染症、手足口病、ペルパングーナ、肺炎球菌感染症、伝染性紅斑、EBウイルス感染症、単純ヘルペス感染症、帯状疱疹、A型肝炎、B型肝炎などがあげられます。

参照 文部科学省『学校において予防すべき感染症』